

令和8年第1回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和8年1月29日（木）午後1時59分から午後3時14分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	主税保徳	教育委員	牛川由美
教育委員	久原寛	教育委員	和田法明
教育委員	高原朋恵		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（7名）

教育部長	濱崎博文	教育政策課長	亀井美和
学校教育課長	江中誠	学校給食課長	八尋優一
生涯学習課長	轟治峰	文化財課 博物館担当係長	安藤高宏
文化・スポーツ振興課長	安楽鉄平		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	末次勝也
-----------------	------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和7年第13回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年12月12日開催）
2. 教育長の報告について（別紙）
3. 議案第1号 筑紫野市立学校教職員駐車場の使用に関する要綱の制定について
4. 議案第2号 筑紫野市奨学生の選考について
5. 報告第1号 指定管理者の決定について
6. 報告第2号 指定管理者の決定について
7. 報告第3号 筑紫野市体育奨励基金の廃止について

8. 報告第4号 筑紫野市立学校体育施設使用料条例について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和8年2月26日（木）午前10時00分 301会議室

会議録

○教育長：それでは、事務局、報告してください。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございますので、御報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年第1回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、議事日程の順序に従い会議を進めていきます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和7年12月12日開催の令和7年第13回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① はじめに

あいさつ。それは、人と人をつなぐ架け橋。心を込めた小さな贈り物。

（別紙参照：2025.3.18 日本農業新聞から）

②授業改善のすすめ

(1)授業の成立

- ・始めと終わり
- ・板書に見える
- ・問いと答え
- ・板書で分かる
- ・活動の足跡
- ・板書を生かす

③来年度の学校経営要綱について

(1)P→D→C→A （数値化の妥当性と分析）

(2)課題も成果の一つ

- ・要因とその分析から改善案が生まれる

(3)学力と体力の具体的で実践可能な向上策

- ・文部科学省の「子どもの体力向上のための取組ハンドブック」を参照

(4)コミュニティースクールと地域学校協働活動に関する具体的な取り組み

④来年度の校長会について

(1)ブロック研修

(2)学校PR（案：児童生徒の動き、教職員の動き、校長のつぶやき等）

⑤公立学校教員の政治的行為に対する制限と禁止

(1)教育の政治的中立

(2)教育の政治的行為の制限

・特定の候補者への投票の依頼

・政党や候補者の名を記載した文書等の掲示 など

⑥今後の予定

(1)筑紫教育研究所研究発表会

令和8年2月19日（木）13:30 筑紫野市生涯学習センターさんあいホール

(2)筑紫地区教育論文表彰式

令和8年2月26日（木）15:00 筑紫野市生涯学習センターさんあいホール

(3)筑紫地区中学校3研究会合同研修会

令和8年2月28日（土）13:00 筑紫野市生涯学習センターさんあいホール

(4)異動内示

令和8年3月6日（金）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第1号、筑紫野市立学校教職員駐車場の使用に関する要綱の制定について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第2号、筑紫野市奨学生の選考について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

久原委員。

○久原教育委員：今までも奨学生の申請については見ていまして、申請に対しては異議はないんですけれども、一番最初に、事業の金額の1枚紙の分があると思うんですけれども、これがもうはっきりした形で、要するに条例で決まった中身だろうと思いますけれども、申請書の中身を見ますと、所得の状況あるいは家庭状況が非常にいろんな、複雑化があって、大変苦しい状況のある方もおられるし、要するに、段階的な補助みたいなことが考えられないのでしょうか。今までずっとこの形で来ていると思うんですけれども、そこら辺のことも含めて考えられる余地があるのか。あるいは条例ですから、これは条例の改定をしないといけないので、その前にいろんなことを審議しながらになると思うんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

○教育長：学校教育課長。

○学校教育課長：こちらは先ほどA4の横書きの目的のところに米印にも記載されております。福岡県も教育文化奨学財団とか、そういったいろんな財団が奨学金をしております、その貸与制度を補完するものということで、まずはメインで、県のほうの奨学金を借りられて、それでもちょっと厳しいという方とかが、補完的にまたこの貸与制度も併せて借りられるというところで、高校は今無償化にも向かっているところで、今のところ、この金額で厳しいという声は上がっておりませんが、状況を見ながら、ほかの財団の案内とか、そういうところもさせていただきながら対応できればと思っているところでございます。

以上でございます。

○教育長：どうぞ、久原委員。

○久原教育委員：特に入学支度金関係なんですけれども、制服とかいろんな状況で、非常に子どもたちの状況を心配しておりますので、機会があって、何とかできる、討議でもできる場合があれば、ぜひとも考慮しておいていただけたらと思います。

○教育長：学校教育課長。

○学校教育課長：ありがとうございます。そうですね、入学支度金、いろいろ準備が大変だと思います。一応財団の奨学金でも入学支度金というのを準備しておりますので、そこら辺の金額等も見ながら、もし必要があればというところにはなりますが、そこら辺も検討はさせていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○教育長：久原委員、いいですか。

○久原教育委員：はい。

○教育長：ほかに質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、報告第1号、指定管理者の決定について

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、報告第2号、指定管理者の決定について

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、報告第3号、筑紫野市体育奨励基金の廃止について

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件について質疑はありませんか。

久原委員。

○久原教育委員：体育奨励助成金の財源について、一般会計になるということなんですけど、どういう形になるのでしょうか。

○教育長：文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長：この体育奨励助成金制度に関しては、今少しちょっと範囲の中を変えるような検討をしていますけども、基本的に変わりません。市の財源のほうが変わるといふところになりますので、一般市民の方がそれで変わるということはないということ御理解いただければと思います。

○久原教育委員：分かりました。

○教育長：よろしいでしょうか。

○久原教育委員：はい。

○教育長：ほかに質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、報告第4号、筑紫野市立学校体育施設使用料条例について

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

久原委員。

○久原教育委員：教育委員会で、この事案について承認をして、それから条例に上程があったと思うんですね。そういう意味からやっぱり我々にも責任があるなと思っていまして、特に私が言っていたのは、要するに子どもたちの使用については、減免措置があるのかというのは質問したと思います。そういうことも含めて、今後のところですよ。やっぱり冷暖房が入るということが一つありますし、あと物価が高いとかというのはもう今に始まった話じゃなくて、社会的にもそういう状況がありますので、そこら辺も含めた形で、ぜひともまた近隣との関連も含めて調整をしていただければいいかなというふうに思っていますので、ぜひとも、また努力してくださいという意味で、応援の言葉でございます。

○教育長：教育部長。

○教育部長：この分について、しっかり皆さんから承認いただいたものにつきまして、否決という残念な結果については、執行部としては、しっかり反省すべき点だと思っております。

その中でしっかりとまた提案に向けて、一番は当該団体ですね、体育館を使用している小学生であるとか、ママさんバレー、そういった団体の意見をしっかりと聴取して、改めて適切な減免であるとか価格設定、しっかり調整して提案をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長：久原委員。

○久原教育委員：私が子どものことをちょっと減免のところで言ったと思いますが、子どもでもいろいろな状況があると思うんですね。例えば体育協会に入って、子どものためにボランティア

アで指導してあるような団体もあれば、書道教室とかそろばん教室みたいにお金を取って、それを収入にされているという団体もあります。ですから、そういうふうに状況がいろんなところがありますので、そこら辺も勘案していかないと、やっぱり公平性の部分で随分差が出てくることあり得ると思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

○教育長：いいですか。

○久原教育委員：はい。

○教育長：そのほか質疑はありませんでしょうか。

牛川委員、お願いします。

○牛川教育委員：使用団体が突発的にというんですかね、スポットで使用したいというような団体も多々出てくると思うんですね。というのが、例えば子ども会であったりとか、私が所属している市子連であったりとか、なるべくその地域に密着したスポットの行事を行おうと思ったときに、どうしても施設使用料が安いところを使う傾向がありますし、学校というのはやはり地域の子どもたちが、子ども自身で通学できる場所であるので、子どもたちが主に参加できるということで、子ども会やそういった市子連であるお金を取ってない団体も、ただ、年間通してずっと使うのかといたら、今年は使います、今期は使います、でも、来期は違うところを使いますというような形でのスポット使用なども多々あるので、そういったところも減免であったりとか、使用者として勘案していただけるとうれしいなと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長：文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長：その点につきましては、先ほどちょっと説明しましたけども、基本的に今回、社会体育団体、こちらの利用に関して有料というところで考えておりました。地域の行事でありましたり、地域コミュニティの行事、こちらのほうに関しましては全額減免というところで考えておりましたので、そこら辺も含めて今後、内容をさらに精査していきたいというふうに考えております。

以上になります。

○教育長：そのほか質疑ありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

本日の議事は終了いたします。

続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、ありますか。

○教育部長：私のほうから12月議会の報告をさせていただきます。

前回の教育委員会が12月12日、12月議会の一般質問が12月17日、18日の2日間で行われております。前回、7議員から質問をいただいているということでしたので、概要をちょっと報告させていただきます。

まず、八尋一男議員より竜岩自然の家利活用の拡大について、段下季一郎議員より不登校支援について、古賀新悟議員より性感染症対策について、前田倫宏議員からは日本遺産について、西村和子議員からはいのちと相手を大切にす教育の推進についてとスポーツ施設の整備とまちづくりについての2題目、それと春口議員から先ほど議案でもありましたように奨学資金貸与事業について、それと田中允議員からは教育行政についてということで、7議員から8題目いただいております。

その中から、主だったものについて、かいつまんで説明させていただきたいと思います。

まず、八尋議員からの竜岩自然の家の利活用についてということですが、この概要は、利用者が少ないのではないか、そこを有効に何とかしていく必要があるのではないかという疑問をいただいております。

本市としましては、今、民間事業者を活用するとか、様々なイベントを啓発するとか、そういう活用も含めて現在検討しておるといふ答弁をしております。

それと段下季一郎議員からの不登校支援につきましては、これはメタバースを活用している事例があるという紹介みたいな質疑でありましたけども、本市におきましては、まず、教育支援センターを中心に対応してまいりたいと、現在のところはメタバースの導入は考えておりませんと、このような答弁をさせていただいております。

古賀新悟議員につきましては、性感染症対策についてということで、これは包括的な性教育の必要性、性病とかそういったところも必要じゃないかというような質疑でございましたが、答弁としましては、学習指導要領に基づき適切に指導してまいりますという趣旨で答弁しています。

西村議員につきましては、いのちと相手を大切にす教育の推進についてということは、これはまず1点目が、中学生子育てサロンということで、筑山中学校で昨年行われました赤ちゃんを子どもが抱いてのやつですね、あれについてどのように考えているかということでございましたので、非常に好評でしたので、来年度は2校実施予定ですという答弁をしております。

それと、県が性暴力根絶動画の性教育での活用、県が作成した動画を性教育で活用しなさいという趣旨の質疑でありましたけども、動画の活用についても、各学校の判断によってそれを尊重してまいりたいという答弁をさせていただいております。それと、もう1点は割愛させていただき

ます。

それと、春口議員の奨学金の貸与事業について、概要につきましては、返済について出世払い型にするとか、特定の分野への就職者、例えば介護事業者、保育士、不足している人材のところに就職をした場合は返済を免除してはどうかと、このような質疑でありましたが、執行部としましては、その返還金を原資として制度運営しておりますので、その免除とか、出世払いとかいうのは実施することは困難でありますという答弁をしております。

田中允議員からの教育行政についてということですが、これは毎年質疑いただいている内容で、全国学力テストの結果、学校別の公表をなさないと、競争の原理が働かないじゃないかという質疑を毎年いただいております。これは当然、学校ごとの公表は序列化につながるので困難でありますと、このように答弁しております。

以上、報告を終わります。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長：私から1点御報告をさせていただきます。資料をつけております、28ページです。

毎年この時期に開催しております筑紫野市人権・同和問題講演会ということで、タイトルが今年は「みんなちがってバリ最高!」、「～もっと知りたくなる!私たちの「人権」～」ということで、ジェレノー治美さんという方を講師に迎えます。プロフィールが書いてありますけれども、外国籍のパートナーをお持ちで、海外での経験も踏まえまして、多文化共生でありますとか、女性問題、それから同和問題についてももしっかりお話ししていただけるということです。御自身の体験に基づいて前向きなお話が聞けると思います。

また、第1部につきましては、人権作文の朗読が今年もございます。3人の児童生徒の方から、本当にほっこりするような、そしてまた、何とかな、考えさせられるような、すてきな真っすぐな思いを受け止めていただければというふうに思っています。お時間ありましたらぜひ御参加をお願いいたします。

以上です。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長：私のほうから1点ございます。

3月になりますが、小学校、中学校の卒業式の日程をお知らせしておきます。

まず、小学校の卒業式が3月17日、中学校の卒業式が3月13日となっております。

また、教職員の内示に伴いまして、教育委員さんのほうにお越しいただくことになっております。内示の日が3月6日になりますので、3月5日のちょっとまだ時間等は調整させていただきたいと思いますが、夕方、16時半とかそのぐらいになるのかなと思っております。

それと3月31日が教職員の退職者の辞令交付式、こちらにも御出席いただいておりますので、ちょっと日程のほうの確保をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、御案内状ができましたら、お渡ししたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

学校給食課長。

○学校給食課長：資料の29ページです。

2月分の献立を書かせていただいております。地場産献立だったり、鉄人献立は毎月のように行わせていただいております。

次、30ページでございます。

30ページが、「食育だより」ということで、体を温めて病気に負けない。今インフルエンザが流行ってきて学級閉鎖にもなっております。そういったことにも、体を温める食事、そういったところのポイントを書かせていただいております。一番下にはレシピも書かせていただいております。ことを御報告させていただきます。

以上でございます。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：じゃあ、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長：2点でございます。

1点目は資料ございませんが、お礼です。

はたちのつどいですね。1月11日、日曜日に開催させていただきましたはたちのつどいについてでございます。

教育委員の皆様方におかれましては、来賓として二十歳の皆さんの門出をお祝いしていただきまして、ありがとうございました。

おかげをもちまして、当日は796人の方に参加をいただいております。大きな事件、事故等もなく、無事式典を終えられております。御報告でございます。

それから、2点目でございます。

こちらは報告ですね、地域学校協働活動の推進員につきましてでございます。別紙で資料のほうはお手元でございますでしょうか。

12月1日付で、天拝中学校に高橋光江氏が推進員として就いていただいております。前任の高原推進員におかれましては、引き続き天拝中学校の支援に当たっていただけるということで御了承いただいておりますので、山口小学校の推進員と併せて御尽力いただけるものと考えております。

以上でございます。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長：報告は2点あります。

一つ目は資料がありません。2月21日の土曜日、農業者トレーニングセンターで「あそびバ！」というイベントを行います。こちらは年中さんから小学3年生の保護者を含めてイベントが開催されます。

こちらは幼少期の子どもたちに必要な動作や技能、ボールを使った運動、遊びを中心として楽しく習得できるような親子プログラムというところで、昨年度から実施していきまして、昨年度好評でありました。もし皆さん御都合が合えば、ぜひ様子の方を見ていただきたいというふうに思っております。午後から人権問題研修がありますので、その前に来ていただけるとありがたいというふうに思っております。

続きまして、2点目となります。

チラシのほうを今日ちょっと配らせていただいております。第70回筑紫野市駅伝大会というところで、今年度も毎年恒例となっています駅伝大会、3月15日の日曜日に9時から開始をいたし

ます。皆さんのお知り合いの方で参加されそうな方がいたら、ぜひ御紹介していただきたいというふうに思っております。

報告は以上となります。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

文化財課博物館担当係長。

○文化財課博物館担当係長：文化財課から報告を3点させていただきます。

まず、1点目は資料はございませんけれども、現在、1月17日から2月28日にかけて、博物館において、冬の学習支援、筑紫野市の移り変わり展を開催しております。

主な対象としては、小学校3年生の社会科、わたしたちの市の歩みの市の移り変わりの単元を支援することを目的として開催をしております。

内容については、学習指導要領解説に基づいて社会科の教科書及び社会科の副読本「わたしたちの筑紫野」に沿った内容としております。

また、それと併せまして昔の道具を体験しようという講座も併せて小学校3年生を対象に行っております。こちらについては、変わる道具とくらしの単元を支援することを目的としまして、実際に昔の道具を触って体験することにより道具の使い方を学んで、また、道具が使われていた頃はどのような暮らしをしていたかを想像し、学習の理解を深めるための取組です。体験をする資料については、たらいと洗濯板、それからダイヤル式の黒電話、台ばかりでございます。

続きまして、講座関係の報告でございます。

こちらについては、お手元に緑色と青色のチラシをお配りしておるかと思えます。

まず、緑色のチラシでございますが、1月17日から3月22日にかけて、歴史講座、文化薫道を開催します。文化薫道については、文化財課の職員による講座でございます、様々なテーマにより郷土の歴史や文化についてお話をするものでございます。この講座は令和4年度から実施をしております、今年で4年目ということになっております。

次に、青色のチラシでございますが、しっとこ九博という講座になっております。これは九州国立博物館の特別展が開催をされるときに、展示を担当した学芸員をお招きして、筑紫野市の歴史博物館において見どころなどを解説していただくというものでございます。

今回は、特別展、平戸モノ語り が1月20日から3月15日までに開催されますけれども、講座としましては、2月12日の木曜日に歴史博物館において行うものです。

文化財課からの報告は以上でございます。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：じゃあ、質疑を打ち切ります。

続きまして、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

では、和田委員から。

○和田教育委員：総合教育会議が、何か10月のときに、2月ぐらいに3回目があるんですという話があったと思いますが、どうかなと思ひまして。

○教育長：教育政策課長。

○教育政策課長：ありがとうございます。

企画政策課のほうが所管課になりますけれども、確認しましたら、2月中の開催がちょっと日程的に厳しいようで、3月の上旬になるんじゃないかなというところで、また日程の調整をさせていただくことになろうかと思ひます。すみません、今しばらくお待ちください。

○和田教育委員：あるということですね。

○教育政策課長：あります。

○和田教育委員：分かりました。

○教育長：よろしいですか。

○和田教育委員：はい、大丈夫です。

○教育長：そのほかございませんでしょうか。

高原委員、お願いします。

○高原教育委員：私からは、一つは皆さんと情報共有をしたいことと、もう一つはお尋ねしたいことです。

一つ目は、先日、地域学校協働活動推進員の推進協議会がありまして、つくし学級の子どもたちと活動をしてきました。その中で、学校教育課からも不登校事業についてお話があって、その中で、推進員のほうから一つ質問がありましたので、そちらを皆さんと情報共有したいなと思ひます。

つくし学級への通学の仕方についての御意見でした。基本つくし学級へは、個々が自分たちで通学とか送迎をするということで、やっぱり小学校低学年だと保護者の送迎が必要ということで、もし保護者とか親近者の方がお忙しいということになると、通わせたくても通わせられないというところがあるので、その辺の、もし行きたいという子どもがいて、そういうところがあれば、その辺の支援も含めて考えていただけないかなという御意見がありました。

もしそういうところを、議論するときがありましたら、少しお心に留めていただきたいと思

っています。

もう一つは、確認です。昨日ですかね、筑紫野市も水不足で、減圧給水になったという報道等とか広報がありましたけども、もしこのまま雨が降らなければ、時間断水になる可能性があるという報道もあって、そうなった場合、小中学校の登下校とか、授業の時間とかは短縮されたりとか、給食の問題とかもありますので、その辺は何か協議をされているのかなというところですよ。

○教育長：学校教育課長。

○学校教育課長：時間断水は基本的には夜中とかになるのかなと思います。ただ水不足がずっと続くと、日中までということになりますので、その時間がいつまでかということも見ながら、そのときに判断させていただければと思っております。

給食のこととかありますか、もし断水になった後のこととか。

○学校給食課長：いや、今のところないです、まだ具体的には。

○教育長：よろしいですか。

○高原教育委員：はい。

○教育長：そのほかございませんでしょうか。

久原委員、お願いします。

○久原教育委員：さっき地域学校協働活動推進員の方の名簿が配られましたけども、実は私の所属しています筑紫野市青少年育成市民会議の幹事会で、今年の8月にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動についてのお話をしてもらったんですよ。お話をしてもらっただけで終わってしまいましたので、来週の水曜日、2月4日に、筑紫野市の生涯学習センター3階の研修室3でグループ討議をしたいと思っておりますので、できましたら、推進員さんにも参加してもらえたらというふうに思っています。

実は私、疑問がありまして、コミュニティ・スクールは学校教育課が担当ですよ。地域学校協働活動は生涯学習課が担当です。同じ子どものことについてなので、そこら辺も含めて、今後どういうふうに進めていったらいいのかというのをテーマで話をしてもらうことにしています。いろんな課題が出てくるのではないかなというふうに思いますので、そこら辺の課題も含めて、出てきたら、いろんな形で広げていけたらなと思っておりますので、よかったら参加してくださいという御案内です。

○教育長：よろしいでしょうか。

○生涯学習課長：周知がちょっと短いので、どういうやり方で周知するのかということ、ちょっと担当のほうと協議させていただきます。

○久原教育委員：グループ討議するだけですので。

○教育長：そのほかございませんでしょうか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長：1件、御相談でございます。

教育委員さんと社会教育委員の会との交流会を過去令和4年度、それから令和5年度に、それぞれ1回ずつ開催をさせていただいております。令和6年度は開催することができませんでしたが、令和7年度、今年度、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、ぜひ交流会、意見交換会を開催させていただければと思っております。

日時につきましては、次回の教育委員会の日でございますが、2月26日木曜日の教育委員会の会議の前後で、1時間程度でございますが時間を取らせていただいて、会話の場を設けたいというふうを考えておりますが、いかがでしょうか。

○教育長：どうぞ。

○久原教育委員：26日は10時からになりましたよね。そしたら、どんなふうになりますか。

○生涯学習課長：その前だと9時集合になりますし、その後だとお昼にちょっと食い込むかなと考えております。2月の教育委員会がちょっと長くなるのではなかろうか、ボリュームがあるというふうに聞いておりますので、1時間半とか、1時間弱とかかかるのかなと思いますけど。

○久原教育委員：別の日でもいいですけど。

○生涯学習課長：もし別の日がいいということであれば、そういう形で調整を、3月中かもしくは新年度になるかもしれませんが、委員さん方の御意見を。

○久原教育委員：3月中にしておったほうがいいのではないかなと思います。というのは、4月になったらまたいろんな人が替わられたりしますので。

○牛川教育委員：教育委員会が終わって、午後からとかじゃ駄目ですか。

○久原教育委員：26日の午後からなら、まだ午後からでもいいと思いますけど。

○教育政策課長：その日は、教育長の公務が入っております。すみません。

○生涯学習課長：じゃあ別日で、3月をベースに考えさせていただいてよろしいでしょうか。

○久原教育委員：日程は任せます。

○生涯学習課長：3月中開催を目途に頑張ります。

○教育長：ということで、3月に考えるということです。

ほかにございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和8年第1回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。